

(別記)

2020 年度宮城県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、東北地方の東南部、太平洋側に位置し、東西 47km、南北 130km に広がり、総面積は 7,282 km² で我が国総面積の 1.9% を占める。耕地面積は 126,300ha で、このうち水田面積は 104,400ha (けい畔含) と全耕地面積の 82.7% を占めており、水稲をはじめ、麦・大豆等の土地利用型作物を基幹作物として生産の振興に取り組んできた。

県内の 20a 以上の基盤整備済みの水田は 71% で、このうち 3 割は 50a 以上の大区画ほ場が整備されていることから、大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田をフルに活用した土地利用型農業を推進し、生産性の向上をより一層進めていく必要がある。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に 13,000ha の農地が津波の被害を受け、そのほとんどが作付不能となったが、その後、懸命な農地復旧工事の取組により、概ね復旧が完了している。

麦・大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や雑草対策、病害虫対策、適期収穫等の基本技術の徹底を図ってきた。しかし、対策が不十分な地域では単収低下も見られ、天候等の影響もあり、年次によっては作柄変動が大きくなっている。また、震災の影響により、平成 24 年産大豆では作付面積が 8,750ha まで減少したが、現在は震災前の水準まで回復している。今後も、水田フル活用の最重点品目として作付拡大を図る必要がある。

新規需要米のうち飼料用米については、麦・大豆の作付を最大限に拡大した上で、さらに必要な取組として低コスト化を推進しながら作付拡大に取り組むこととし、WCS 用稲、米粉用米については、畜産農家や実需者の需要量に応じた生産を行うこととする。

また、新市場開拓用米については、県内で先進的に米輸出に取り組む複数の産地があるが、作付拡大と取組の定着のためには、主食用米と同等の所得が確保されるよう支援が必要である。

以上を踏まえ、農家所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業の実現のためには、需要に応じた主食用米の生産はもとより、水田をフルに活用した麦・大豆及び米態様の転作作物である飼料用米、新市場開拓用米、備蓄米、加工用米の作付拡大を図るとともに、収益性の高い園芸作物への転換や地域特産品目であるそば等多様な作物を組み合わせた生産に取り組む必要がある

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた主食用米の安定生産を図るため、播種前契約や複数年契約の更なる拡大を推進するとともに、品質向上や安定生産に向けた技術対策の徹底と、省力・低コスト稲作への転換をより一層進め、収益性の向上を図る。また、宮城米の全量販売に向け、関係機関との連携強化やきめ細かな需給動向の把握を行うとともに、販売促進対策等の強化によりブランド力の向上を図り、需要に対応した売れる宮城米づくりを推進する。

米価安定のためには、平成 27 年産以降の需給調整への取組により改善傾向にある需給バラ

ンスを継続して安定させていくことが必要である。

本県においては、国が示した全国の需給見通しや地域農業再生協議会の生産計画、需要実績などを踏まえ、生産数量目標に代わる「生産の目安」を 63,989ha(342,602 トン)と設定し、需要に応じた宮城米の生産に取り組んでいく。

(2) 非主食用米

主食用米は消費の減少により、今後、需要の拡大が難しい状況であることから、主食用米に代わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米態様の転作作物である飼料用米、新市場開拓用米、備蓄米、加工用米等の生産拡大を強力に推進する。

ア 飼料用米

食糧・農業・農村基本計画において、飼料用米の生産拡大が位置づけられていることから、本県においても、これらの取組と連動するとともに、麦・大豆の作付を最大限に拡大した上で、さらに必要な取組として多収性品種の導入や担い手等への農地集積や団地化等による生産コストの低減を推進する。

これらの取組に対して、円滑な推進と農家所得の確保を図るため、産地交付金を活用した支援措置を継続する。

また、数量払いによる交付金の有効活用に向け、本県で開発した多収性品種（知事特認品種「東北 211 号」）の導入を推進するとともに、飼料用米の取組の定着化を図るため、地域内での需要拡大やマッチングに取り組む生産者や実需者を支援する。

イ 米粉用米

米粉の実需者からの需要が一定水準に達していることから、今後の需要の動向を的確に把握しながら、需要に応じた適正水準の作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国では米輸出の飛躍的な拡大に向けて、戦略的に輸出に取り組む関係者が連携した取組を推進するため、「米海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げた。本県においても、米の輸出は新たな販路として期待できることから、国の動きと合わせて、水田フル活用の主要な取組として位置付け、地域における取組を支援するとともに、産地交付金による支援措置を新設し、米輸出拡大に積極的に取り組む。

エ WCS 用稲

畜産農家からの需要が一定水準に達していることから、今後の需要の動向を的確に把握しながら、需要に応じた適正水準の作付を推進する。

オ 加工用米

現在の販売先である酒造用を中心とした県内実需者や加工食品用の県外実需者との取引継続や安定的な需要量の維持・確保を図るため、複数年契約を推進するとともに、低コスト化の取組に対して、産地交付金を活用した支援措置を継続する。

カ 備蓄米

毎年安定した政府買入が見込まれ、入札に県別優先枠が設定されるとともに、買い入れ価格も主食用米と遜色ない水準であることから、水田フル活用の主要な取組として、県別優先枠を最大限に活用し、生産拡大に取り組んでいく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は本県水田農業の基幹作物であることから、水田フル活用の最重要作物として、引き続き、高品質・高収量生産を推進するとともに、需要に応じた品種の作付誘導など、実需者と一体となった産地づくりを推進する。

飼料作物は優良品種の導入や栽培技術の支援により、生産性の向上と需要に応じた生産を推進する。

(4) そば、なたね

中山間地域等の条件不利地域において、麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として実需者等との結び付きが強い地域において、需要に応じた生産振興を図るとともに、排水対策等による単収増加と団地化等による生産コストの低減を推進する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

収益性の高い水田農業を目指し、加工・業務用野菜など大規模露地園芸の取組拡大を図るため、各種事業の活用や契約栽培等により販路を確保し、安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

また、これらの取組を推進するため、水田を活用した露地園芸の新規作付や「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づく大規模作付の取組に対して、産地交付金を活用した支援する。

(6) 畑地化の推進

ほ場整備の実施と連携するなど、大豆等の畑作物や高収益作物の本作化について推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 前年度の作付面積 (ha) | 当年度の作付予定面積 (ha) | 2020年度の作付目標面積 (ha) |
|-----------|------------------|--------------------|-----------------------|
| 主食用米 | 64,326 | 64,730 | 64,730 |
| 飼料用米 | 4,862 | 6,000 | 6,000 |
| 米粉用米 | 72 | 50 | 50 |
| 新市場開拓用米 | 445 | (500) | (500) |
| WCS用稲 | 2,052 | 1,600 | 1,600 |
| 加工用米 | 838 | 600 | 600 |
| 備蓄米 | 2,152 | 1,760 | 1,760 |
| 麦 | 1,750 | 2,450 | 2,450 |
| 大豆 | 9,475 | 11,400 | 11,400 |
| 飼料作物 | 5,825 | 6,500 | 6,500 |
| そば | 456 | 770 | 770 |
| なたね | 9 | 30 | 30 |
| その他地域振興作物 | 3,531 | 3,800 | 3,800 |
| 野菜 | 3,052 | 3,290 | 3,290 |
| 花き・花木 | 183 | 190 | 190 |
| 果樹 | 296 | 320 | 320 |
| 地力増進作物 | 0 | (400) | (400) |

※2020年度の目標面積は、第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画（平成23年度～令和2年度、平成28年3月改定）で設定した目標によるものである。

※新市場開拓用米及び地力増進作物は、上記基本計画で目標を定めていないため、括弧書きとしている。

4 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 目標値 | |
|------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------|---|---|
| | | | | 前年度（実績） | 目標値 |
| 1 | 野菜、花き・花木果樹（露地に限る） （基幹作物） | 大規模露地園芸助成 | 水田作で新たな1ha以上の露地園芸作付面積 | (2019年度) 21ha | (2020年度) 22ha |
| 2 | 野菜、花き・花木果樹（露地に限る） （基幹作物） | 露地園芸助成 | 水田作での30a以上の露地園芸作付面積 | (2019年度) 112ha | (2020年度) 140ha |
| 3 | 新市場開拓用米取組助成（基幹作物） | 新市場開拓用米取組助成 | 作付面積 | (2019年度) 442ha | (2020年度) 500ha |
| 4 | 加工用米（基幹作物） | 加工用米の低コスト生産助成 | 低コスト技術導入面積 加工用米生産費 | (2019年度) 450ha (2019年度) 105千円/10a | (2020年度) 600ha (2020年度) 102千円/10a |
| 5 | 加工用米（基幹作物） | 加工用米の複数年契約助成 | 加工用米複数年契約取組面積 加工用米収量 | (2019年度) 0ha (2019年度) 531kg/10a | (2020年度) 200ha (2020年度) 535kg/10a |
| 6 | 飼料用米（基幹作物） | 飼料用米の低コスト生産助成 | 低コスト技術導入面積 飼料用米生産費 | (2019年度) 3,000ha (2019年度) 105千円/10a | (2020年度) 4,200ha (2020年度) 102千円/10a |
| 7 | 地力増進作物 | 令和元年東日本台風被災水田の営農再開支援（地力増進作物） | 地力増進作物の作付面積 被災水田の作付率 | (2019年度) 0ha (2019年度) 0% | (2020年度) 400ha (2020年度) 100% |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり